

～めざそう 住みよい まちづくり～ 行政相談委員にご相談ください

行政相談委員は、住民の皆さまの身近な相談相手として、行政に関する相談等を受け付け、その解決のための活動をしています。令和5年4月1日付で、行政相談委員として次の2名の方が総務大臣から委嘱されました。



柏崎 義一 委員 (新任 潮来地区担当)



小沼 幸夫 委員 (再任 牛堀地区担当)

定例相談【相談無料・秘密厳守】

市では、定例相談日を設けています。お気軽にご相談ください。

■期日 5月17日、7月19日、10月18日、
令和6年2月21日
(全て水曜日) 午後1時～3時

■場所 潮来地区：津知公民館 二階第二学習室
牛堀地区：牛堀公民館 一階相談室

【お問合せ】 秘書課 秘書グループ ☎63-1111 内線205

児童扶養手当の額が改定になります

児童扶養手当とは、主にひとり親家庭で子を養育している方に支給される手当です。令和4年の全国消費者物価指数が前年と比べて+2.5%と公表されたため、令和5年度の児童扶養手当額については2.5%の引き上げとなりました。このため児童扶養手当の額が令和5年4月分から次の通り改定されました。

令和5年度の児童扶養手当額 (月額)

対象児童数		3月分まで	4月分から
1人目	全部支給	43,070円	44,140円 (+1,070円)
	一部支給※	43,060円～10,160円	44,130円～10,410円 (+1,070円～+250円)
2人目の加算額	全部支給	10,170円	10,420円 (+250円)
	一部支給※	10,160円～5,090円	10,410円～5,210円 (+250円～+120円)
3人目以降の加算額	全部支給	6,100円	6,250円 (+150円)
	一部支給※	6,090円～3,050円	6,240円～3,130円 (+150円～+80円)

※所得に応じて手当額が決定されます。

【お問合せ】 子育て支援課 子育て支援グループ ☎63-1111 内線386